

令和8年度 新宿区地区コミュニティ推進員 募集案内

この採用選考は、新宿区地区コミュニティ推進員の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務系	新宿区地区コミュニティ推進員 (榎町、落合第二、柏木地区)	各地区1名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員(一般職)

3 職務内容

- (1) 所属する特別出張所の所管区域(当該特別出張所の長(以下、「所長」という。)が特に必要と認める地域を含む。(以下、「所管地域」という。))内におけるコミュニティ活動の総合支援に関する事項
例:地域イベントの運営支援、地域情報の発信、助成金の支給事務など。
- (2) その他、所管地域のコミュニティに関し、所長が必要と認める事項
※地域への想いと熱意に溢れる方を求めております。
※上記事務に関しては、主にWord、Excel及びPowerPointを使用します。

4 勤務場所

榎町特別出張所(早稲田町85番地)、落合第二特別出張所(中落合四丁目17番13号)、
柏木特別出張所(北新宿二丁目3番7号)のいずれか1か所

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 能力実証が良好等であった場合は、令和9年4月1日以降の再度の任用が可能です。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと

- (1) 職務の遂行に必要な知識及び技能を有していると認められること
(2) 心身共に健全であり、コミュニティ活動に関心を持ち、かつ意欲をもって職務を遂行すると認められること

※ ただし、地方公務員法第16条の各号(以下のとおり)のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法及び場所

(1)第一次選考

選考方法	作文：(テーマ:地域コミュニティを活性化するためには) 文字数：日本語800字程度 ※「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を踏まえ、町会・自治会を中心に、地域コミュニティを活性化していくために、あなたならどう取り組んでいくか記述してください。
結果発表	令和8年2月2日(月)発送(予定) ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。 ※ 電子申請の方には、メールでお伝えします。

(2) 第二次選考

選考方法	面接(個別面接)
日時・会場	令和8年2月初旬から中旬 ※ 日時及び面接会場は、第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
結果発表	令和8年2月13日(金)(予定) ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

8 申込手続

電子申請、郵送または窓口持参にて申込手続きができます。申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、下記のとおり提出してください。作文は、日本語800字程度でお書きください。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

※郵送または窓口持参の場合、申込書類は、手書き、PC入力のどちらでも構いませんが、「新宿区会計年度任用職員採用選考申込書(兼履歴書)」の氏名欄は、必ず自署してください。

※「申込書」「作文用紙」は、地域コミュニティ課の窓口及び各特別出張所の窓口で配付しています。

新宿区ホームページからもダウンロードできます。(右図 QRコード参照)



申込方法	<p>電子申請、郵送または窓口持参</p> <p>(1)電子申請 区 HP(http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/chiiki01_002147.html) 又は 4 ページ目の下段に掲載の QR コードよりお申し込みください ※申し込む特別出張所ごとにフォームが異なるのでご注意ください。</p> <p>(2)郵送または窓口持参 A4 版が入る大きさの封筒に、下記に記載してある提出書類を入れ、封筒表面に赤字で「新宿区地区コミュニティ推進員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。 簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><提出書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区会計年度任用職員採用選考申込書(兼履歴書) ※氏名欄は自署で記入してください。 ・第一次選考の作文 ・返信用封筒 (長 3 サイズ) ※返信先の住所、氏名を記載し、切手(110 円)を貼ってください。 </div>
申込期間	<p>令和8年1月15日(木) から 令和8年1月28日(水) 午後5時【必着】</p> <p>◆持参は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。</p>
申込先	<p>勤務を希望する特別出張所</p> <p>榎町特別出張所 (〒162-0042 東京都新宿区早稲田町 85 番地)</p> <p>落合第二特別出張所(〒161-0032 東京都新宿区中落合四丁目 17 番 13 号)</p> <p>柏木特別出張所 (〒169-0074 東京都新宿区北新宿二丁目 3 番 7 号)</p>

9 勤務形態

勤務時間及び休憩時間	<p>勤務時間：1 週間につき 30 時間勤務するものとし、勤務時間は、午前 7 時から午後 10 時までの間において 1 日当たり 6 時間 なお、その时限は、別途所長が定めます。</p> <p>※原則、午前 9 時(または 10 時)から午後 4 時(または 5 時)まで 休憩時間：60 分</p>
休日等	<p>週休日：原則として、土曜日及び日曜日</p> <p>休日：国民の祝日及び年末年始 ※土曜日、日曜日、休日勤務の場合あり (週休日の振替や休日の代休日を指定します)</p>
休暇等	<p>有給休暇：年次有給休暇、慶弔休暇等があります。</p> <p>無給休暇：病気休暇、介護休暇等があります。</p>

報酬等	給与月額：242, 476円（地域手当相当分を含む） 期末勤勉手当：あり【参考】令和7年度支給額 1,188,131円 通勤手当：上限額 月額55,000円の範囲内で支給 ※ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置され、かつ能力実証の結果が良好等である場合は、年度末年齢 70 歳を上限年齢として、公募によらず再度任用されることがあります。 (上限年齢を超えた場合、公募によらない特例選考の対象外となります) ※廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

勤務を希望する各特別出張所へ

	所在地	電話番号
榎町特別出張所	〒162-0042 東京都新宿区早稲田町85番地	03-3202-2461
落合第二特別出張所	〒161-0032 東京都新宿区中落合四丁目17番13号	03-3951-9177
柏木特別出張所	〒169-0074 東京都新宿区北新宿二丁目3番7号	03-3363-3641

※お問合せは、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までにお願いします。

【申込フォーム】

榎町特別出張所

落合第二特別出張所

柏木特別出張所

